NoiseKen®

取扱説明書

フリーアーム・プローブスタンド

MODEL

03-00022B

株式会社 ノイズ研究所

第 2.04 **版**
AEM00008-001-1E

お断り

- 本書の内容は予告なく変更されることがあります。

- 株式会社ノイズ研究所の許可なしに、いかなる方法においても本書の複写、転載を禁じます。

- 本書の内容については万全を期しておりますが、万一ご不審な点や誤り、記載漏れなどお気づきの点がございましたら、ご購入元までご連絡ください。

- 本製品がお客様により不適当に使用されたり、本書の内容に従わずに取り扱われたり、ノイズ研究所及びノイズ研究所指定の者以外の第三者によって修理、変更されたこと等に起因して生じた障害や損害等につきましては、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

- 本体を変更したり、改造をした結果、障害や損害が発生した場合一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

- 本製品を運用した結果につきましては、上記に関わらず責任を負いかねますので、ご了承ください。

- 本書内で、上記記載以外の商標や会社名が使用されている場合があります。これらの商標や会社名は、株式会社ノイズ研究所に所属するものではありません。

- 安全保障輸出管理制度　　～当社製品の輸出についてのお願い～

本製品は、輸出貿易管理令別表第一第 1～15 項までには該当しておりませんが、第 16 項のキャッチ・オール規制対象貨物に該当します。よって、当社製品を海外へ輸出、または一時的に持ち出す場合には最終需要者・最終用途等の確認審査をおこなう為、事前に当社へ輸出連絡書の提出をお願いしております。記載内容につきましては、お客様を信頼し、輸出連絡書に記載の最終仕向け国・最終需要者･最終用途等をもって、輸出貿易管理令別表第一第 16 項規制の確認をさせていただきます。
輸出規制の法律を厳守する為、輸出連絡書の提出を必ずお願い致します。また、国内外の取引先に転売する場合は、転売先に上記内容についてご通知をお願い致します。

※　上記内容は法令に基づいておりますので、法令の改正等により変更される場合があります。法令の規制内容・輸出手続等についての詳細は政府機関の窓口（経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部 安全保障貿易管理課等）へお問い合わせください。

はじめに

このたびは、放電ガン取付用フリーアーム・プローブスタンド MODEL 03-00022B をお買い求め頂きまして、誠にありがとうございます。

本製品は、IEC61000-4-2 をはじめとする静電気試験環境の改善を目的に従来の自立型スタンドを改良し、放電ガンの据付・脱着を容易に、しかも放電ガンを供試体の試験位置へ任意に移動・設定できるように開発したものです。

〔ご使用に際して〕

03-00022B は放電ガン(TC-815R, TC-815P, TC-815DF, TC-815D)に対応しています。

※ **安全のための注意事項、保証などに関する規定は、本体の取扱説明書に記載された内容に従ってください。**

１．特長

- 放電ガン(TC-815R, TC-815P, TC-815DF, TC-815D)を上下・左右の任意の位置に移動して試験がおこなえます。

① 支持ポールを中心に垂直方向は固定した状態で、アーム全体を水平方向に回転させたり、水平方向を固定し、アームを垂直方向に移動することができます。

② 支持ポール部及びアームを固定した状態で、放電ガンを垂直方向に－120°～＋90°及び水平方向に左右 90°の範囲で変えることができます。又、ガン取付部を中心に360°内回転でき、任意の角度に固定することもできます。

③ ①②により・様々な形状の被試験装置に対し、スタンド本体の取付位置を変えることなく任意の試験ポイントへガン先端部を動かし、試験ができます。

- 固定クランプによって厚さ 5～60mm の試験テーブル(03-00039A)や、作業机に取付けて使用できますので、放電ガンが非常に安定します。また脱着も極めて簡単です。
- 小型軽量にもかかわらず、堅牢設計になっていますので、長期間にわたり安定した性能を保ちます。

２．外観および寸法

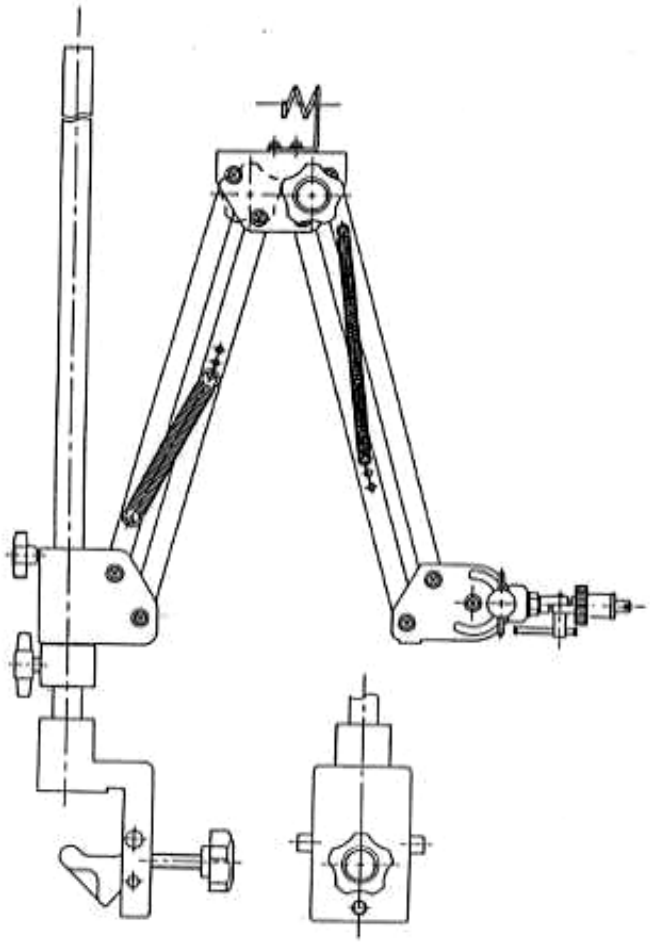

- 寸法（収納時）　：(H) 760×(W) 180×(D) 70mm
- 質量　　：5kg
- 稼動部先端負荷重：2kg

３．各部の説明

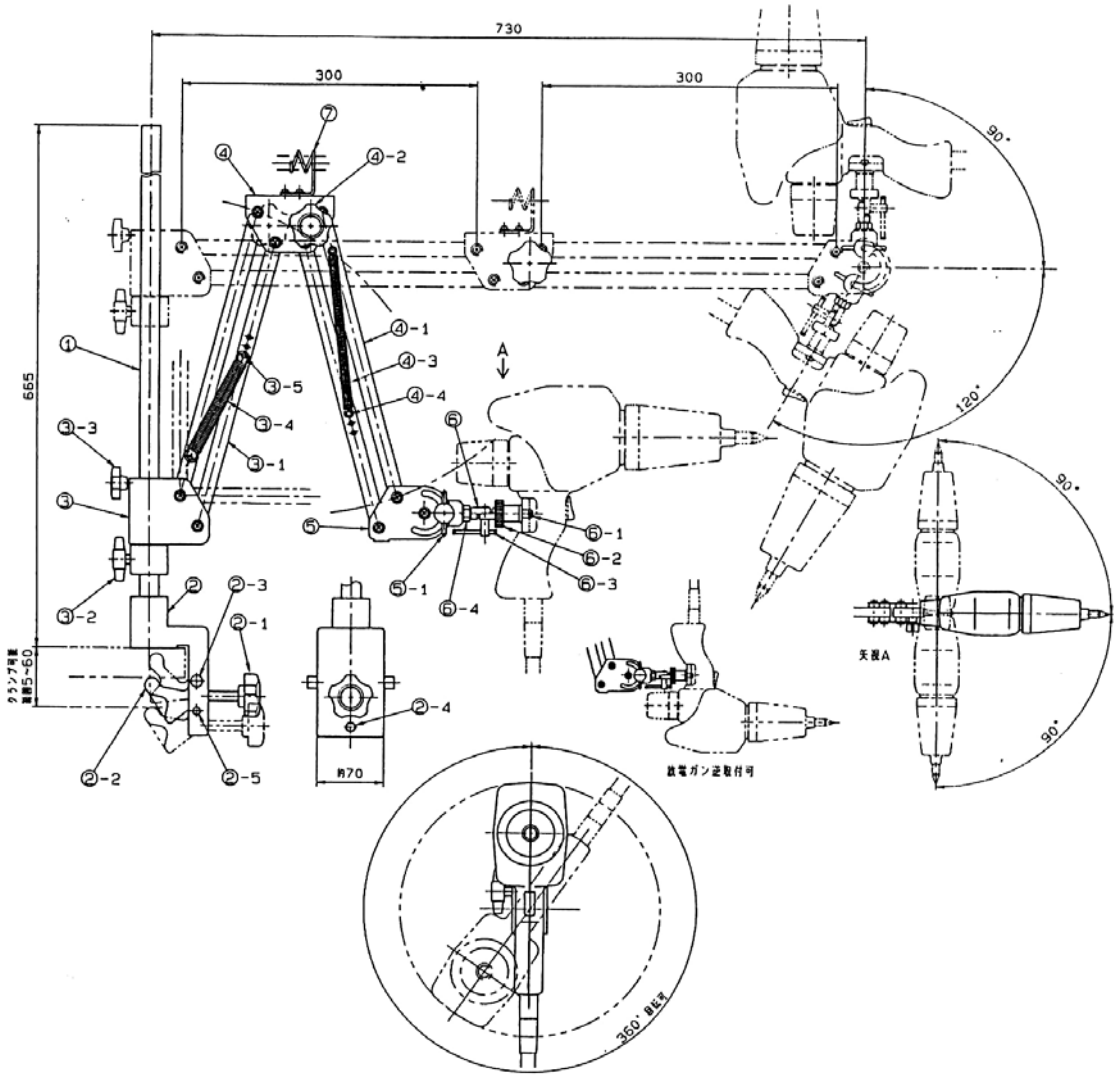

① 支持ポール

ボールに沿って、③アーム部を 500mm 以上、上下移動することができます。

② 固定クランプ

厚さ 5～60mm までの試験テーブルや作業机等に固定することができます。通常 5～30mm に固定できる位置に組み立ててありますが、②－1・②－3 を、②－4・②－5 の位置に移すことにより、60mm の厚さの机等に固定可能となります。

・②－1　クランプツマミを回すことにより試験テーブル等への固定・解除ができます。

・②－2　クランプ移動コマ

このコマの移動により、試験テーブル等へ接触しクランプします。

・②－3　クランプ移動ピン

このピンを中心にクランプ移動コマが回転します。

・②－4　30mm 以上に固定する場合のクランプツマミ取付ネジ部。

・②－5　30mm 以上に固定する場合のクランプ移動ピン取付ネジ部。

③ アームヒンジ部 A

・③－1　アーム

・③－2　上下移動固定ツマミ

アーム部を上下に移動し、任意の位置で固定・解除ができます。

・③－3 回転方向固定ツマミ

アーム部を水平方向に回転し、任意の位置で固定・解除ができます。

・③－4 バランス調整用スプリング(2 本)

先端荷重 2kg までバランスを保つようにしてあります。

・③－5 スプリング保持ピン（2 本）

スプリングを引っ掛けるピンです。
スプリングをはずした場合、簡単に抜けるようになっています。紛失しないよう注意してください。

④アームヒンジ部 B

・④－1　アーム

・④－2　アーム固定ツマミ(表・裏各工個)

アームを任意の位置で固定・解除ができます。

・④－3　バランス調整用スプリング(2 本)

先端荷重 2kg までバランスを保つようにしてあります。

・④－4　スプリング保持ピン

ズフリングをはずした場合、簡単に抜けるようになっています。

⑤アームヒンジ部 C

・⑤－1　放電ガン角度固定ハンドル

放電ガンの角度を垂直方向に 210°内動かし、任意の位置で固定・解除ができます。

⑥放電ガン取付部

・⑥－1　放電ガン取付金具

放電ガンを逆向きに取り付けることもできます。

・⑥－2　放電ガン固定ツマミ

締めたり、ゆるめたりすることにより放電ガンを固定・取はずすツマミです。

・⑥－3　放電ガン角度固定ハンドル

放電ガンの角度を水平方向に 180°内動かし、任意の位置で固定・解除ができます。

・⑥－4　放電ガン回転固定ナット

スパナ等でゆるめ、放電ガンを 360°内回転させ、任意の位置で固定できます。

⑦ケーブルホルダー

ケーブルが垂れ下がらないよう保持します。

４．使用方法

① 各部の説明を参考に、被試験装置の任意の位置に放電ガンを設定し、試験評価します。

② 静電気試験機の放電ガン用アームスタンドだけではなく、日常作業の工具等に工夫してご使用頂けるかと思います。

５．注意

通常のご使用では、バランス調整用スプリングははずれないようになっていますが、万が一はずれた場合、スプリング保持ピンを紛失する場合がありますので、保管等につきましては充分ご注意ください。

６．保証

保証規定

この保証規定は当社製品について、所定の機能･性能を維持させるための修理サービスを保証するための規定です。

1. 保証機器の範囲

当社の製品および添付品に適用させていただきます。

2. 技術･作業料金

当社製品に万一障害が発生した場合は、無償保証期間内であれば無償保証規定に基づき無償で修理サービスをさせていただきます。無償保証期間が切れている場合は、修理にかかる技術･作業に関し実費をご負担いただきます。

3. 交換部品の所有権

修理サービスの履行に伴って交換されたすべての不良部品の所有権は、当社に帰属するものといたします。有償修理に関しては、特にお申し出がなければ、交換した不良部品は当社が持ち帰り処理いたします。

4. 責任限度額

万一、お客様が購入された当社製品の故障または修理サービスにより、お客様に損害が生じた場合には、その損害が当社の故意または過失による場合に限り、お客様が当該当社製品の購入に際してお支払いになった金額を上限として、当社はお客様に対して、損害賠償責任を負うものとさせていただきます。ただし、いかなる場合にも、当該当社製品の故障または当社が提供させていただいた前記修理サービスにより、お客様に生じた損害のうち、直接または間接に発生する可能性のある逸失利益、第三者からお客様に対してなされた賠償責任に基づく損害、および間接損害については、当社は責任を負わないものといたします。

5. 誤品･欠品･破損について

万一、お客様が購入された当社製品に、誤品、欠品、破損が発生した際にその製品が使用できないことについて、お客様に生じた損害のうち逸失利益、営業損害、その他の派生的損害、特別損害、間接的または懲罰的な損害に対する責任、または第三者からお客様に対してなされた賠償責任に基づく損害について、当社は責任を一切負わないものと致します。

6. 修理辞退について

下記の場合は修理を辞退させていただくことがあります。

- 生産終了後、５年以上を経過した当社製品
- 納入後、満８年以上経過した当社製品
- 当社特注製品で修理部品に製造中止品があり代替品がない場合
- 当社の関与なく機器の変更、修理、または改造がおこなわれた当社製品
- 原型を保てない当社製品

無償保証規定

無償保証期間内での故障については、無料で修理をするか交換を致します。その場合、機器の修理内容の決定については当社にお任せください。なお、この無償保証規定は日本国内でのみ適用させていただきます。

1. 適用機器

当社の製品および添付品に適用させていただきます。

2. 無償保証期間

納入日から起算して１年間とします。

修理した箇所については、同一箇所･同一不具合の場合の無償保証期間は修理完了から６ヶ月間とします。

3. 除外項目

上述にかかわらず、発生した障害が以下のいずれかに該当する場合は無償での修理サービスの対象外とさせていただきます。

- ✧ 高電圧リレー（使用製品の場合）を含む消耗品の交換
- ✧ 取扱上の不注意により発生した故障、または損傷に起因する当社製品の不良
- ✧ 当社の関与しない改造により生じた故障や損傷に起因する当社製品の不良
- ✧ 当社に認定されていない方が修理をした事により発生した故障または損傷に起因する当社製品の不良
- ✧ 直接的または間接的に天災、戦争、暴動、内乱、その他不可効力を原因とする故障、または損傷に起因する当社製品の不良
- ✧ 納品後、輸送や振動、落下、衝撃などを原因とする故障、または損傷に起因する当社製品の不良
- ✧ 使用環境を原因とする故障、または損傷に起因する当社製品の不良
- ✧ ユーザーが国外に持ち出した場合

7．保守・保全

1. 修理や保守作業、内部の調整が必要な場合には、適当な資格を持ったサービス・エンジニアのみがそれを実施します。
2. ユーザー自身による保守作業は、外面の掃除と機能チェックに限定してください。
3. ヒューズが交換できる製品において、点検、交換の際には本器とその接続機器の電源スイッチ（ある場合）を OFF にし、電源供給の接続を外してください。
4. 清掃する前には、本器とその接続機器の電源スイッチ（ある場合）を OFF にし、電源供給の接続を外してください。
5. 外装の汚れは、柔らかい布に水または中性洗剤を少量含ませて軽く拭いてください。
6. 指定された以外の本器のカバーは開けないでください。

８．故障したときの連絡先

- 故障と思われる症状が現れた場合は、症状、モデル名、製造番号をお調べ頂き、ご購入元またはテクニカル・サービス・センターまでご連絡ください。
- 製品をご返送頂く場合は、修理依頼書に故障の状況・症状や依頼内容を詳述した上で、モデル名、製造番号をお調べ頂き、機器全体を元の梱包、または輸送に適した同等の梱包物にてお送りください。

□ テクニカル・サービス・センター

TEL (0088)25-3939(ﾌﾘｰｺｰﾙ)
FAX (042)712-2020

発行元　株式会社 ノイズ研究所

落丁・乱丁はお取り替えいたします。
PRINTED IN JAPAN